

I-2 教 育 · 保 育

I - 2 教育・保育

1. 学事・保育

(1) 区立小学校

小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行うことを目的としており、本区では区立小学校を19校設置している。

各小学校は、本区の教育目標及び基本方針を踏まえ、学校ごとの教育目標を定め、地域との連携を図りながら特色ある教育活動を推進している。

なお、本区の小学校は住所によって就学する学校を指定する「通学区域制度」を採用している。

(2) 区立中学校

中学校は、小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育としての普通教育を行うことを目的としており、本区では区立中学校を7校設置している。

各中学校は、生徒それぞれがもつ個性を生かすことができる「魅力ある学校づくり」を進めており、平成15年4月入学の生徒から「学校選択制度」を実施している。

この制度は、自ら希望する学校に入学することにより、積極的に学習し伸び伸びとした学校生活を送ることを目的としている。

【参 考】台東区立中学校選択制度

〔対 象 者〕 基準日（＝中学校に新入学する前年の10月1日）から中学校入学前までに台東区に居住する小学6年生とその保護者

〔選 択 可 能 校〕 台東区立中学校の全7校

※ ただし、学級編制上支障があるときには制限する場合もある。

〔スケジュール〕 10月上旬 …… 学校選択票の発送

（新中学1年生） 11月上～中旬 …… 選択校の変更期間

11月中旬 …… 最終選択状況の公表・抽選実施の決定

翌年1月上旬 …… 就学通知書の発送

(3) 区立幼稚園

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としており、本区では区立幼稚園を10園設置している。

各幼稚園では、個々の幼児の発達段階を踏まえ十分自己を発揮しながら生活できるよう教育内容の充実を図り、平成12年度からは全園において3歳児保育を実施している。

また、平成14年度の園児募集よりきょうだい優先入園を実施し、令和2年9月からは、希望制で外部搬入によるお弁当給食を全園で提供している。これにより、保護者の負担軽減を図っている。きょうだい優先入園とは、すでに兄・姉がその園に在籍している同時在園となる幼児を優先的に入園させる制度である。

(4) 認定こども園

ア. 概要

認定こども園は、保護者の就労の有無等にかかわらず、就学前までの子供たちを受け入れている。区内にある公立3園、私立2園の認定こども園において、幼児教育・保育を行うとともに、地域の子育て家庭を対象に子育て支援事業を実施している。

〔教育内容〕入園時から就学前までの教育・保育計画に基づく一貫した教育・保育を実施

〔事業内容〕延長保育、預かり保育、給食の実施

〔子育て支援〕一時保育、子育て相談、親子の集いの場等子育て支援事業の実施

イ. 認定こども園一覧

〔公立〕

こども園名	所在地 電話番号	定員	保育実施年齢
石浜橋場こども園	橋場1-35-1 3876-0049	133	1歳児以上
ことぶきこども園 (公設民営)	寿1-10-9 3841-4719	213	産休明以上
たいとうこども園 (公設民営)	下谷3-1-12 3876-3401	161	産休明以上

〔私立〕

こども園名	所在地 電話番号	定員	保育実施年齢
はぐはぐキッズ こども園東上野	東上野2-13-12 M&Mビル3F 6884-8803	68	産休明以上
忍岡こども園	池之端2-1-22 5809-0394	73	産休明以上

○保育実施年齢は、0歳児の場合、入園（希望）する月の初日現在の月齢。また、1歳児以上の場合は、当該年度の4月1日現在の満年齢で取扱う。

○産休明とは、入園（希望）する月の初日現在、生後57日目以上をいう。

(5) 私立幼稚園

ア. 概要

区内にある私立幼稚園7園が、建学の精神と園の環境を生かし、特色ある園経営を行っている。また、保護者の多様なニーズを踏まえながら、教育内容の創意工夫や園児の受け入れに努めている。

台東区の幼児教育において、私立幼稚園は大変重要な役割を果たしてきており、区立幼稚園とともに車の両輪のように位置付け、共存共栄を図っている。

さらに、台東区では、区立・私立相互の協調・協力を一層密にするよう連絡調整や必要な支援等の取組を行っていくことが必要と考えている。

なお、私立幼稚園に係る事務は区長の権限に属する事務であるが、教育委員会が、平成18年度から補助執行し、平成27年度からは委任されている。

イ. 私立幼稚園一覧（台東区内）

園名	所在地
寛永寺幼稚園	台東区上野桜木1-14-11
浅草寺幼稚園	台東区浅草2-3-1
台東初音幼稚園（※）	台東区谷中5-2-4
谷中幼稚園	台東区谷中3-17-1
徳風幼稚園（※）	台東区西浅草1-5-5
仰願寺幼稚園（※）	台東区清川1-4-3
蔵前幼稚園	台東区蔵前2-11-10

（※）・・・子ども・子育て支援新制度移行園

ウ. 補助金

私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、入園料や保育料等の負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図るために補助金を交付している。また、私立幼稚園や台東区私立幼稚園連合会に対して、幼児教育の環境整備の推進を図るための教育活動、預かり保育や教育相談等の事業についての補助金を交付している。

（6）認可保育所

ア. 概要

保育園は、保護者が働いている、病気にかかっている等の理由で、昼間、家庭で子供を保育できない場合に保護者に代わって保育をする施設である。区内には、公立・私立計47園（こども園を除く）あり、0～5歳児までの保育をしている。

イ. 保育園一覧

〔公立〕

保育園名	所在地 電話番号	認可 定員	保育実施年齢
坂本保育園	下谷3-11-2 3873-4287	124	6か月以上
玉姫保育園	清川2-22-16 3872-5364	85	1歳以上
谷中保育園	上野桜木2-16-10 3828-3223	103	産休明以上
千束保育園	千束3-20-6 3874-1713	105	6か月以上
浅草橋保育園	浅草橋2-23-5 3866-0321	119	産休明以上
台東保育園	台東1-11-10 3832-6743	93	6か月以上

保育園名	所在地 電話番号	認可 定員	保育実施年齢
三筋保育園	三筋2-16-4 3866-2413	73	1歳以上
待乳保育園	今戸2-26-12 3873-4150	106	6か月以上
東上野保育園	東上野2-25-12 3833-9810	117	6か月以上
松が谷保育園	松が谷4-15-11 3843-0853	74	1歳以上
東上野乳児保育園 (公設民営)	東上野4-22-3 3844-3577	60	産休明～2歳

[私立]

保育園名	所在地 電話番号	認可 定員	保育実施年齢
愛隣保育園	根岸5-15-3 3872-4547	130	産休明以上
康保会保育園	日本堤1-6-2 3875-0514	90	3歳以上
清川保育園	清川1-15-11 3872-0116	80	1歳以上
共生保育園	橋場1-10-11 3873-1369	115	6か月以上
立華学苑	谷中5-4-19 3828-9255	75	1歳以上
康保会乳児保育所	日本堤2-7-1 3875-0058	122	産休明～2歳
花川戸保育園	花川戸2-11-13 3844-8366	70	1歳以上
上野保育園	東上野6-20-7 3841-7545	58	1歳以上
ゆらりん竹町保育園	台東4-16-8 5812-4028	80	産休明以上
アスクくらまえ保育園	蔵前4-16-10 5822-5205	93	産休明以上
チェリッシュ浅草保育園	浅草3-11-7 5808-7817	67	産休明以上
ぼけっとランド浅草橋 保育園	浅草橋5-25-10 5833-4511	90	産休明以上
チェリッシュナーサリー スクール上野	上野桜木2-1-3 5809-0667	60	産休明以上
AIAI NURSERY 入谷	竜泉1-19-7 3871-7192	63	産休明以上
アスクリゅうほく保育園	浅草橋1-26-8 3863-8505	60	産休明以上
AIAI NURSERY 浅草	駒形1-7-11 6231-7690	60	産休明以上

保育園名		所在地 電話番号	認可 定員	保育実施年齢
スターキッズ 保育園	分園	上野桜木1-4-6 5834-2720	22	産休明～2歳
	本園	上野桜木2-1-8 5842-1746	47	3歳以上
LIFE SCHOOL 根岸 こどものいえ		根岸4-15-13 6458-1451	90	産休明以上
レイモンド鳥越保育園		鳥越2-6-2 5829-8431	90	産休明以上
ソラスト竜泉保育園		竜泉3-13-4 5808-2050	52	産休明以上
ミアヘルサ保育園ひびき 浅草		西浅草3-19-3 6231-7607	37	産休明～3歳
クオリスキッズ浅草橋 保育園		柳橋2-5-3 6240-9201	60	産休明以上
さくらさくみらい 入谷		入谷2-12-2 6458-1939	60	産休明以上
えがおの森保育園・ あさくさ		寿3-15-12 5811-1200	60	6か月以上
こどもヶ丘保育園根岸園		根岸3-1-10 5808-9152	56	産休明以上
あさくさあおぞらナーサ リースクール		清川1-5-10 3873-4191	90	産休明以上
チェリッシュおひさま保 育園		浅草橋3-19-4 5829-5263	60	1歳以上
ポピンズナーサリースク ール蔵前		三筋1-7-9 5829-3920	90	産休明以上
ミアヘルサ保育園ひびき 御徒町		東上野1-11-11 6240-1919	60	産休明以上
さくらさくみらい 下谷		下谷3-9-2 5808-9739	78	産休明以上
さくらさくみらい 蔵前		蔵前1-7-10 5829-8739	65	1歳以上
さくらさくみらい 谷中		谷中2-1-12 5834-7939	90	産休明以上
うれしい保育園上野駅前		上野7-8-13 5830-1321	62	1歳以上
北上野クローバー保育園		北上野2-18-8 5830-7473	90	産休明以上
うれしい保育園仲御徒町 駅前		台東3-45-4 5807-7321	94	1歳以上
にじいろ保育園蔵前		蔵前1-3-25 6240-9572	66	1歳以上

○保育実施年齢は、0歳児の場合、入園（希望）する月の初日現在の月齢。また、1歳児以上の場合は、当該年度の4月1日現在の満年齢で取扱う。

○産休明とは、入園（希望）する月の初日現在、生後57日目以上をいう。

(7) 定期利用保育・緊急保育室

〔定期利用保育〕

パートタイム勤務など保護者の多様化する就労形態に対応するため、月単位で継続的に児童を預かる区設の定期利用保育室を開設。

施設名	住所	定員	対象年齢
根岸定期利用保育室	根岸5-14-15	90	0～5歳児

定員は待機児童数や保育所等の申請状況に応じて年齢別の定員を設定する。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
令和5年度	12	6	6	10	5	5	44

〔緊急保育室〕

保育所待機児童の解消のため、区有地を活用し公設民営の認可外保育施設として期間限定で開設。

施設名	住所	定員	対象年齢	開設期間
北上野保育室	北上野2-24-13	100	2～5歳児	令和2年度(6月)～ 令和6年度

	2歳	3歳	4歳	5歳	計
令和5年度	20	20	30	30	100

(8) 一時保育

ア. 概要

保護者が仕事や病気などで、家庭で保育ができない場合に、一時的に児童を預かる事業。

イ. 実施保育園等

区立保育園(東上野乳児保育園を除く)、認定こども園、一時保育室

ウ. 定員

- ・坂本保育園、東上野保育園、ことぶきこども園、たいとうこども園は各5名
- ・一時保育室あさくさばしは8名
- ・一時保育室を有しない保育所においては、定員に空きがある場合に限り、各クラスに1名。ただし、緊急保育にあっては実施保育所ごとに1名

(9) 休日年末一時保育

ア. 概要

休日や年末に保護者全員が仕事などのため家庭で保育ができない場合に、一時的に児童を預かる事業。

イ. 実施保育園

区立東上野保育園

(10) 病児・病後児保育

ア. 概要

①施設型病後児保育

児童が病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間等において一時的にその児童を専用施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

②居宅訪問型病児・病後児保育

児童が、病気やけがなどで保育園や小学校に登園・登校させることが困難な場合等に、民間事業者によるベビーシッターの派遣による病児・病後児保育サービスを受けた利用料について、経費の一部を助成することにより、保護者の子育てと就労の両立等を支援し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

イ. 実施施設

①施設型病後児保育

認可保育所 ソラスト竜泉保育園 病後児保育室 竜泉3-13-3 (病後児棟)

②居宅訪問型病児・病後児保育

公益社団法人全国保育サービス協会加盟事業者、または公益社団法人全国保育サービス協会が国から委託を受けて実施するベビーシッター派遣事業の割引券取扱事業者

ウ. 対象児童

①施設型病後児保育

区内に住所を有する生後6か月から小学校就学前までの児童で、現に保育所等に通所中の児童、または保護者の仕事等により家庭での育児を行うことが困難な場合

②居宅訪問型病児・病後児保育

台東区に住所を有する生後6か月から小学校6年生までの児童

(11) 認証保育所

ア. 概要

認証保育所は、待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応するために、東京都独自の基準により認証する保育所である。

【主な特徴】

- 1 全施設0歳児から入所できる。
- 2 全施設13時間以上の開所を義務付けている。
- 3 入所申込みは、保護者と認証保育所との間で直接契約をする。
- 4 保育料は、認証保育所が徴収する。なお、保育料は上限があるが、各認証保育所により異なる。

イ. 認証保育所一覧

施設名	所在地 電話番号	定員	入所年齢
ソラスト浅草	花川戸 1-15-9 5246-6455	36	57日～3歳児
ポピンズナーサリースクール 駒形	駒形 1-4-7 5830-2115	32	57日～5歳児
アスクバイリンガル保育園 浅草橋	浅草橋 3-19-2 5833-4835	37	45日～5歳児
ぼけっとランド雷門	雷門 2-15-4 3841-8305	30	57日～2歳児
ぼけっとランド入谷	北上野 2-29-6 3844-0126	30	57日～2歳児
スターキッズ谷中保育園	谷中 1-2-12 3827-5200	26	57日～2歳児
ぼけっとランド浅草タワー	西浅草 3-22-3 5827-3431	30	57日～2歳児

ウ. 認証保育所等保育料助成

認証保育所又は指導監督基準を満たす旨の証明書を有する認可外保育施設利用の保護者に対して認可保育所を利用した場合の保育料との負担の均衡を図るため、その差額に応じて下記表の金額を上限に保育料助成を行っている。

			上限額
0～2歳児	課税世帯	第1子	40,000円
		第2子以降	67,000円
	非課税世帯		25,000円
3～5歳児			20,000円

(12) 小規模保育事業

小規模保育事業は、保育需要の高い0歳児～2歳児の乳幼児を対象とした小規模な保育施設である。

〔対象〕産休明け以上3歳未満の乳幼児

〔利用日及び利用時間〕

月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）

開所時間は11時間

名称	所在地 電話番号	認可 定員	入所年齢
ウィズブック保育園入谷	松が谷 4-1-3 6231-6719	17	57日～2歳児
はぐはぐキッズ浅草橋 アネックス	浅草橋 2-6-4 5823-4556	19	1歳～2歳児
はぐはぐキッズ浅草橋	浅草橋 2-7-1 5829-8024	9	57日～2歳児

名称	所在地 電話番号	認可 定員	入所年齢
おうち保育園新おかちまち	三筋2-17-10 5823-4928	12	57日～2歳児
ベベ・ア・パリ保育園東上野	東上野3-8-7 5826-4421	19	57日～2歳児
うれしい保育園谷中	谷中7-13-2 5815-3451	19	57日～2歳児
HOPPA 上野御徒町保育園	台東2-21-11 6240-1771	19	57日～2歳児
蔵前らる小規模保育園	蔵前4-32-7 5825-4388	19	57日～2歳児
ふくろう保育園	蔵前1-3-33 5846-9768	19	57日～2歳児
かるがもハウス浅草橋	浅草橋4-14-4 5823-4222	19	57日～2歳児
フレンドキッズランド 三ノ輪園	三ノ輪1-22-10 5808-9127	19	57日～2歳児
シンシア保育園	台東4-17-2 5817-8169	19	57日～2歳児
みつな保育園	雷門2-1-10 3841-7707	12	1歳～2歳児
ベベ・ア・パリ保育園未来	台東3-34-5 6803-2210	16	1歳～2歳児

(13) 家庭的保育事業

家庭的保育事業は、保育を行う者（家庭的保育者）の自宅、その他の場所において、家庭的な雰囲気のもとで保育を行う事業である。

〔対象〕産休明け以上3歳児未満の乳幼児

〔利用日及び利用時間〕

月曜日～金曜日（祝日、年末年始、家庭的保育者の年次休暇等を除く）

午前8時～午後6時（保育提供時間）のうち8時間

(14) 特別支援学級

台東区では、昭和25年度から障害のある、又は心配のある児童・生徒の教育の充実と振興のために知的障害児・聴覚障害児・言語障害児・情緒障害児に対し、その能力に応じた教育を実施するため心身障害学級を順次設置し、平成19年度に名称を特別支援学級に変更した。特別支援学級には、知的発達に障害があり、身辺生活の処理や集団生活への参加に困難があるなど、適応行動にも障害が見られる児童・生徒が学籍を置く固定学級と、通常の学級に在籍しながら、週に1～2回特別な指導を受けるために各学級に通う通級指導学級、情緒障害等通級指導学級から巡回指導に移行した特別支援教室がある。これらの学級では、正しい理解と温かい愛情のもとに、集団指導や個別指導を通して児童・生徒によりよい環境を与え、心身ともにすこやかで明朗な児童・生徒を育成し、将来の自立と社会参加に向けて健全育成をする。

ア. 就学相談・就園相談・通級相談

小・中学校入学時、区立幼稚園・こども園入園時に、障害のある、又は心配のある幼

児・児童・生徒の保護者を対象に、就学・就園相談を行っている。また通常の学級に在籍して、特別支援教室を利用するための通級相談を行っている他、難聴や言語障害については各学級で直接相談を実施している。各相談は一人ひとりの幼児・児童・生徒が個々のニーズに応じた適切な教育を受けられるよう指導・助言を行うものである。

イ. 知的障害学級（固定学級）

知的障害学級では、比較的軽度の知的障害のある児童・生徒を対象に、自主的に生活していく力をつけるよう指導している。日常生活習慣の確立、集団生活の適応力、教科面での読解力、表現力、計算能力を養うことを目標に、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな指導を心がけている。

中学3年生になると、将来社会に出て社会人として自立できるよう、校外での職場実習を行っている。

知的障害学級における主な事業

事業名	対象
合同スポーツフェスティバル	小学校・中学校合同
合同学芸会	小学校・中学校合同
卒業を祝う会	小学校・中学校
宿泊訓練	小学校：千葉県立手賀の丘少年自然の家
移動教室	中学校：区立少年自然の家霧ヶ峰学園

ウ. 言語障害学級（通級指導学級）

言語障害学級では、正しい発音がわかり、正しい発音で話せるよう、教員が児童に対しマンツーマンで舌の使い方や呼気のさえぎり方などを指導している。

エ. 難聴学級（通級指導学級）

難聴学級では、聴力が補聴器等を使用しても通常の話声を解することが困難な程度の児童・生徒を対象に聴能訓練、読話指導、発音指導、語い、語法のほかに読解力、構文力をつけるため教科の特別指導を行っている。指導の形態としてはマンツーマンによる個別指導が中心である。

オ. 特別支援教室

特別支援教室では、「コミュニケーションに課題がある」、「おちつきがない」、「集団行動が難しい」、「学習障害」等の情緒面・発達面に配慮を要する児童・生徒を対象に、学校生活への適応を進めることを目的として指導している。さらに、一人ひとりの様々な能力や特性に合わせて、個別に指導目標を定めている。

(15) 特別支援教育の振興

学校教育関係者、保健福祉関係と連携のもとに、特別支援教育推進協議会を設置し、特別支援教育の振興と充実を図っている。

内部組織として、企画委員会、相談部門（就園相談、就学相談、通級相談の各委員会）と啓発・調整部門（受入園連絡部会、特別支援学級担任部会、調査・広報委員会）とがあ

る。事業としては、特別支援学級、特別支援学校への就学相談及び転学相談、幼稚園・こども園の就園相談、特別支援教室の通級相談を行っている。

また、発達の特任者による巡回相談員の派遣事業、特別支援学校・療育機関等への施設見学、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住する地域の小・中学校と交流する副籍事業、幼児期から学齢期にスムーズな支援を引き継ぐ就学支援シートの活用等により、特別支援教育の充実を図っている。

(16) 校外学習

ア. 修学旅行

修学旅行は、区立中学校の3年生全員を対象に2泊3日の日程で実施している。義務教育の修了にあたり最後の団体生活のまとめとして、平素と異なる生活環境の中にあつて見聞を広め、集団生活のきまり、公衆道徳などについての望ましい体験を積むことを目的としている。

〔修学旅行のコース例（関西方面）〕

第1日 奈良公園班別行動

第2日 京都市内班別行動（金閣寺・清水寺）

第3日 広隆寺・平安神宮・三十三間堂

イ. 小学校移動教室

区立小学校の5年生全員を対象に2泊3日の日程で実施している。

児童は、区立少年自然の家霧ヶ峰学園に教室を移し、雄大な自然に親しみながら土地の歴史に触れるとともに、地域に生息する動植物や地形の観察など、都会では味わえない学習をする。

また、集団生活の中で寝食を共にすることにより、社会性の育成と豊かな情操を養うことを目的としている。



小学校移動教室

ウ. 中学校移動教室

区立中学校の2年生全員を対象に、3泊4日の日程で実施している。

生徒は、区立少年自然の家霧ヶ峰学園に教室を移し、学園やその周辺において雄大な自然と触れ合い、理科、社会、美術、体育等の現地学習を行う。また、集団生活を通して望ましい人間関係を育成すると共に、規律を守り、責任感のある生活態度を育むことを目的としている。



中学校移動教室

エ. オリエンテーション

実施を希望する区立中学校の1年生全員を対象に、区立少年自然の家霧ヶ峰学園を利用して2泊3日の日程で実施している。集団行動を通して、自ら進んで行動し、規律を守る能力を養い、中学生としての自覚を持たせることを目的としている。

オ. 霧ヶ峰林間学園

区立中学校の全学年の希望者を対象に、夏季休業日を利用して、3泊4日以内の日程で実施している。区立少年自然の家霧ヶ峰学園において、異学年集団での生活体験を通して相互の交流を図り、友情を育みながら心身を鍛えることを目的としている。

カ. 岩井臨海学園

区立小学校4年生の希望者を対象に、夏季休業日を利用して2泊3日の日程で実施している。

都心を離れ清澄な海浜で集団生活を行うことによって友情を育みながら、心身を健全にし、新学期に向けて基礎体力の向上を図ることを目的としている。なお、令和5年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、代替事業として茨城県常総市にて宿泊校外学習を実施する。



岩井臨海学園

キ. 日光林間学園

区立小学校の6年生希望者を対象として、夏季休業日を利用して2泊3日の日程で実施している。

都会を離れ、清澄な高原で集団生活を通して相互の交流を図り、友情を育みながら心身を健全にし、新学期に向け学習意欲と基礎体力の向上を図ることを目的としている。



日光林間学園

ク. スクールバス

区立幼稚園・小学校の自然学習や施設見学等の校（園）外学習用、また 区立小・中学校の特別支援学級行事用としてスクールバスを利用し、各種教科の学習の場を校外に移し、現地で学習の効果をあげることを目的としている。

(17) 就学援助制度

経済的理由で就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、学用品の購入費等を支給することによって、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図ることを目的としている。

根拠法令	① 教育基本法第4条
	② 学校教育法第19条
	③ 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律
援助費目	① 学校給食費
	② 学用品費・通学用品費
	③ 新入学学用品費
	④ 通学服及び運動衣費
	⑤ 臨海学園費
	⑥ 移動教室費
	⑦ オリエンテーション費
	⑧ 林間学園費
	⑨ 修学旅行費
	⑩ 修学旅行支度品費
	⑪ 校外活動費
	⑫ クラブ活動費
	⑬ 卒業アルバム費
	⑭ 通学交通費
	⑮ 医療費（学校保健安全法施行令第8条に定められたもの）
	⑯ 入学準備金

(18) 実費徴収にかかる補足給付

子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業の一つとして、一定の世帯の保護者が特定教育・保育施設等において支払った教材費・行事費・副食費等の全部または一部を助成する。円滑な特定教育・保育等の利用を図り、もって全ての子供の健やかな成長を支援することを目的として実施している。

2. 放課後対策

(1) 児童館

ア. 概要

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設である。0歳から18歳までの子供達が自由に来館できるため、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童の居場所となり、他校の生徒や、世代が異なる子供達の交流の場となる。また、児童の日常生活面への支援や子育て家庭への支援等も行っており、地域における児童の健全育成の拠点としての役割を担っている。

〔対象〕主に区内在住の幼児から中学校終了まで

〔開設時間〕午前9時30分～午後6時

〔休館日〕日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※5月5日は施設を開館している。

館名	所在地	電話番号
千束児童館	千束3-20-6	3874-1714
玉姫児童館	清川2-22-13	3874-6571
台東児童館	台東1-11-5	3832-8493
池之端児童館 ※	池之端2-3-3	3823-6644
松が谷児童館	松が谷4-15-11	3841-6734
今戸児童館 ※	今戸1-3-6	3876-1656
寿児童館	寿1-4-5	3844-8602
谷中児童館	谷中5-6-5	3824-4043

※2館は中高生タイム（月～金 午後6時～午後7時）実施

イ. 午前中の主な活動

○幼児タイム

歌や手遊び、体操等、親子で楽しめる内容である。また、育児の情報交換や友達作りの場にもなっている。

〔対象〕乳幼児とその保護者

〔開催日〕各児童館により異なる

〔費用〕無料 ※ただし内容によっては有料になる場合がある

ウ. 午後の主な活動

集団遊び、工作、手芸、スポーツ活動（卓球やドッジボール等）など

(2) こどもクラブ（放課後児童健全育成事業 - 学童保育）

共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に、宿題、遊び、休息、おやつ提供、体調管理等、基本的な生活習慣についての援助や自立に向けた手助け等を行い、健全な育成を図る事業である。

〔対象〕区内に居住する小学生で、就労等により、放課後に保育する保護者がいない児童

〔利用時間〕

1 学校登校日

放課後から午後6時まで（延長育成利用の場合、午後7時まで）

2 学校休業日（土曜日、春・夏・冬休み等）

午前8時から午後6時まで（延長育成利用の場合、午後7時まで）

〔休業日〕日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

〔費用〕育成料（月額4,000円、延長育成料は別途月額1,000円）、

おやつ代（月額2,000円） ※減免、助成制度有

〔公設民営〕

こどもクラブ名	所在地 電話番号	定員	併設施設名
千束	千束3-20-6 3876-0380	40	千束児童館
東泉	三ノ輪1-23-9 3876-4214	50	東泉小学校
東浅草	東浅草2-27-19 3874-4979	60	東浅草小学校
浅草橋	浅草橋5-1-8 3863-0736	85	柳北スポーツプラザ
竹町	台東3-25-4 3839-1755	60	—
池之端	池之端2-3-3 3827-7939	50	池之端児童館
谷中	谷中5-6-5 3827-7936	70	谷中児童館
松が谷	松が谷4-15-11 3843-0858	45	松が谷児童館
松葉	松が谷1-13-16 3845-0209	95	松葉小学校
下谷	下谷3-1-14 3871-0841	110	柏葉中学校
浅草	花川戸1-14-21 3844-8565	40	浅草小学校
寿	寿1-4-5 3844-8629	64	寿児童館3階
寿第2	寿1-4-5 3844-8606	55	寿児童館1階
千束小学校	浅草4-24-11 3873-5821	36	千束小学校
竜泉	竜泉2-10-6 3871-6285	90	旧竜泉中学校敷地内
富士	浅草4-48-9 3875-5159	50	富士小学校
北上野	北上野2-15-6 3843-9525	50	駒形中学校
田原	雷門1-4-4 5828-3552	40	ネクストサイト浅草ビル
金竜	千束1-9-14 3871-5311	55	金竜小学校敷地内
今戸	今戸1-3-6 5603-0151	50	今戸児童館

こどもクラブ名	所在地 電話番号	定員	併設施設名
石浜	清川 1-14-21 3875-0551	80	石浜小学校
蔵前	蔵前 4-19-6 3851-1611	80	蔵前小学校
根岸	根岸 3-9-2 3872-1120	50	根岸小学校敷地内

〔民設民営〕

こどもクラブ名	所在地 電話番号	定員	併設施設名
台東入谷	入谷 1-13-9 6802-2830	40	—

(3) 放課後子供教室

全ての児童を対象に、小学校の特別教室や校庭、体育館等を活用し、学習や交流活動、スポーツ、文化活動等の多様な体験・活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育む。

各学校の状況にあわせ、生活指導子ども会や校内または近隣のこどもクラブと連携して実施する。

〔利用時間〕

- 1 学校登校日（月曜日～金曜日）
放課後から午後4時45分まで
- 2 学校休業日（長期休業期間の月曜日～金曜日）
午前8時から午後4時45分まで

〔休業日〕土・日曜日、祝日、年末年始、学校閉鎖期間、振替休業日

※実施日時等は学校との協議により変更となる場合がある。

〔費用〕無料（保険代のみ自己負担）

実施校	所在地	電話番号
千束小学校	浅草 4-24-11	080-3529-0033
石浜小学校	清川 1-14-21	070-5045-8035
大正小学校	入谷 2-23-8	080-6982-5990
忍岡小学校	池之端 2-1-22	080-9748-3447
蔵前小学校	蔵前 4-19-11	090-3926-5292
上野小学校	東上野 6-16-8	070-5266-8803
谷中小学校	谷中 2-9-16	080-7241-1945
浅草小学校	花川戸 1-14-15	090-1910-5358
金竜小学校	千束 1-9-9	080-4859-2646
東浅草小学校	東浅草 2-27-19	080-7087-1460

実施校	所在地	電話番号
平成小学校	台東4-21-15	090-6012-0085
根岸小学校	根岸3-9-8	080-3753-1401

3. 保健給食

(1) 学校保健

本事業は、主に学校保健安全法に基づき実施している。事業の主な内容は、健康診断、学校環境衛生検査等である。

ア. 健康診断等

幼児、児童、生徒、教職員の疾病の早期発見と予防及び適切な健康管理を図るために次の各検診を行う。

健康診断は定期健診が中心であり、幼児、児童、生徒については結核検診・心臓検診・尿検査等、教職員については循環器検診・消化器検診等を行っている。その他、健康増進に絶えず努力する児童を育成するため、健康づくり努力児童等の表彰を行っている。

実施時期	事業名	対象
4月～6月	結核検診	小・中学校、及び教職員
4月～6月	心臓検診	小・中学校
4月～6月	尿検査	小・中学校、幼稚園、こども園3～5歳
4月～6月	プール開始前健康診断	幼稚園、こども園
5月～8月	女性健康診断	小・中学校、幼稚園、こども園の女性教職員
6月	歯の優良児童・生徒表彰	小学校6年生、中学校3年生
6月～8月	教職員定期健康診断	小・中学校、幼稚園、こども園の教職員全員
6月	ストレスチェック	教職員定期健康診断の受診対象者
7月～10月	小児生活習慣病予防健診	小学校4年生、中学校1年生の希望者
9月	情報機器作業健康診断	情報機器を使用する教職員で希望者
9月～11月	脊柱側彎症検診	小学校5年生、中学校2年生
10月	教職員肺がん検診 消化器検診	小・中学校、幼稚園、こども園の40歳以上の希望する教職員
10月～11月	就学時健康診断	翌年度小学校就学予定者
3月	健康づくり努力児童表彰	小学校6年生
12月	入園時健康診断	翌年度幼稚園、こども園入園予定者

* その他学校行事前の臨時健康診断を実施している。

イ. 児童・生徒の健康手帳

区立小・中学校の児童生徒に対し、健康教育の一環として、生涯にわたって自己の健康状態を記録し保存・活用するために配付している。

〔配付対象〕小学校新1年生全員に配付する。

なお、区内在住で、私立小・中学校等に通う児童生徒のうち希望者に対しては、学務課窓口において手帳を配付する。

ウ. 学校環境衛生検査

学校の環境衛生の維持に努め、必要に応じてその改善を図るため、次の事業を行っている。

実施時期	検査名	対象
4月、10月	上水道水簡易水質検査	小・中学校
6月～8月	プール水質検査	小・中学校
6月、11月、1月	給食室衛生検査	小・中学校
7月	総トリハロメタン検査	小・中学校
7月～10月	ホルムアルデヒド等検査	小・中学校、幼稚園、こども園
8月	ダニ、ダニアレルゲン調査	小・中学校
8月、3月	校舎等害虫・鼠生息調査	小・中学校、幼稚園、こども園
10月、2月	学校環境衛生検査	小・中学校
1月～2月	簡易専用水道施設検査	小・中学校

エ. 独立行政法人日本スポーツ振興センター

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業に関して、区立の幼稚園、こども園、小・中学校の園児・児童・生徒については、掛金を全額区負担により加入している。これにより、幼稚園、こども園、小・中学校の管理下における園児・児童・生徒の事故に対し、医療費の支給や障害・死亡見舞金が支給されている。

オ. 台東区学校保健会

昭和34年に発足し、学校保健の研究並びに普及発展を図ることを目的に、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健担当・養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、PTAの7部会により組織され調査研究活動を行っている。

また、年1回研究発表会を開催して各部会の研究成果を発表するとともに、会員の自己啓発のために特別記念講演を行っている。

(2) 学校体育

運動会等大きな体育行事については、学校体育の充実を図るため、必要に応じ台東りバーサイドスポーツセンターを活用して実施している。

また、区立小学校では、昭和61年7月、同スポーツセンターに陸上競技場が完成したのを機に、毎年10月に6年生全員参加による連合運動会を開催している。

区立中学校では、連合行事として総合体育大会を開催しており、連合陸上競技大会に

については、各区立中学校で選抜した選手により実施している。なお、平成19年度からは、都立白鷗高等学校附属中学校も加わり実施している。

(3) 学校給食

台東区においては、昭和40年度に中学校を完全給食に移行させ、現在、小・中学校全校で自校調理方式による完全給食を実施している。

ア. 献立作成

献立は、栄養教諭・学校栄養職員が各校の実情に即した献立を作成し、季節に合わせた行事食を取り入れ、給食形態もバイキング、カフェテリア、リザーブ給食（2種類の献立をあらかじめ選択できる給食）、縦割り給食、異学年交流給食、ふれあい給食等、特色ある給食を実施している。

また、毎月「給食だより」を配付し、家庭に向けた食育と情報発信を行っている。

イ. 調理業務

昭和61年度から給食専門会社に委託を開始し、現在小・中学校全校の調理業務を委託している。その結果、献立の多様化への対応や業務の効率的運営等多方面で成果を上げている。

委託する業務の内容は、調理、配食、配膳室への配膳、食器具等の洗浄、消毒、保管、施設・設備の清掃・点検、残菜・厨芥等の処理である。

ウ. 衛生管理

食中毒事故防止のため、学校給食衛生管理基準に基づき、ドライ運用を導入した衛生管理の徹底を図っている。

エ. 食器

安全性・耐久性・さらに環境に配慮したエコ食器である強化磁器食器を使用し、学校における環境教育に役立っている。

オ. 食育の推進

平成17年に食育基本法が施行されたことにより、学校給食は「生きた教材」として、学校教育の中で大きな役割を担っている。食育の推進は、栄養バランスに限らず、食文化やマナー、食を通じたコミュニケーション、食の安全性等について学んでいくことが大切である。

今後も、食に関する多様な取組を、学校・家庭・地域の連携を図りながら実施していくとともに、児童・生徒が、自ら食生活を見直し、望ましい生活習慣が身につくよう支援していく。

〔主な食育の取組〕

- ・ 地域ふれあい給食会
- ・ 親子クッキング教室
- ・ 給食レシピ集等の作成
- ・ 食育講演会、研修会の開催
- ・ マイ箸の取組
- ・ 地産地消給食の推進

カ. 給食関係行事

研修会等	献立実習会	年間随時
	栄養士研修会	年間随時
	全国及び地区研究大会への給食関係職員参加	年間随時
	調理従事者に対する衛生講習会	年 1 回
衛生管理	パン・めん工場衛生検査及び給食パン抜取検査 (東京都学校給食会)	年 1 回
	調理従事者の細菌検査	毎月 2 回
	調理従事者の健康診断	年 3 回
	調理室、手指の細菌検査	年 2 回
	調理室、器具類等の清浄度検査 (A T P 検査)	年 1 回
	保健所による一斉検査	年 2 回

【小学校の給食】



親子丼、じゃこと小松菜炒め、すまし汁、芋ようかん、牛乳

【中学校の給食】



ご飯、手作り海苔ふりかけ、卵焼き
ごま和え、とん汁、牛乳

【学校給食を通じた食育の推進】



親子クッキング



ふれあい給食会



とうもろこしの皮むき体験



バランスのよい食事についての学習

4. 教育指導

(1) 指導課訪問

指導課長、統括指導主事、指導主事等が学校（園）を訪問し、授業（保育）参観、協議、指導・助言、その他の方法を通して、教育活動実施上の諸課題を把握し、解決の方途を見いだすとともに、学校（園）と区教育委員会の一層の連携を図っている。

(2) 主な教員研修会

	研修名	対 象	研修内容
1	校（園）長研修	幼稚園・こども園長 小・中学校長	今日的教育課題について理解を深めるとともに、校（園）長として必要な資質・能力の向上を目指す。
2	副校（園）長研修	幼稚園・こども園副園長 小・中学校副校長	今日的教育課題について理解を深めるとともに、副校（園）長として必要な資質・能力の向上を目指す。
3	主幹教諭研修	小・中学校主幹教諭	主幹教諭としての職責等に対する理解を深めるとともに、ミドルリーダーとして必要な力の向上を目指す。
4	主任教諭等研修 （任用時対象）	小・中学校主任教諭 主任養護教諭 主任栄養教諭	主任教諭等の役割について理解を深めるとともに、若手教諭等への助言・支援に関する力の向上を目指す。
5	教務主任研修	幼稚園・こども園 教務担当教諭 小・中学校教務主任	教務主任もしくは教務担当としての職務を認識し、教育課程実施に伴う課題と改善策について研修する。
6	生活指導主任研修 （学校警察連絡会を含む）	幼稚園・こども園 生活指導担当教諭 小・中学校生活指導主任	各校（園）の生活指導上の課題について情報交換することにより、生活指導及び健全育成の充実を図る。 （学校警察連絡会） 幼・小・中学校（園）の生活指導担当教諭と台東少年センター、区内4警察署の少年係が集まり、長期休業日中の過ごし方や青少年に関わる問題・情報を共有している。 （年度初め及び春休み、夏休み、冬休みの前の年4回開催。）
7	特別支援教育研修	特別支援教育コーディネーター 巡回指導教員等	特別支援教育についての識見を深めるとともに、各校（園）での特別支援教育の充実を図るための資質・能力を身に付けることを目指す。
8	キャリア教育研修	小学校進路指導担当 中学校進路指導主任	キャリア教育の理解と充実、小・中学校の円滑な接続の推進を目指す。
9	食育リーダー研修	幼稚園・こども園教員 小・中学校教員	食育リーダーの資質向上と各校（園）での指導方法の改善により、食育の推進を図る。

	研修名	対 象	研修内容
10	若手教員育成研修 (1年次)	幼・こ 新規採用教員 小・中 初任者教員 新規採用養護教諭 新規採用栄養教諭 期限付任用教員	1年次の教員に対して、校内における研修と、校外における研修(課題別研修、教育センター等の研修)を通して、主に基礎的・基本的な資質・能力の育成を図る。
11	若手教員育成研修 (2年次)	小・中学校 2年次の教員	若手教員育成研修(1年次)を修了した教員に対して、主に実践的な指導力の育成の促進を図る。
12	若手教員育成研修 (3年次)	小・中学校 3年次の教員	若手教員育成研修(2年次)を修了した教員に対して、主に課題解決力の伸長を図る。
13	中堅教諭等資質向上研修 I	幼・こ・小・中学校(園) 教職経験11年目教員 // 11年目養護教諭	中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる指導力の向上、教育公務員としての資質向上を目指す。
14	人権教育研修	幼稚園・こども園・ 小・中学校教員	台東区の地域の実態に即して同和教育の視点を明確にした人権教育の指導方法について学ぶ。
15	実践実技研修 (理科教育)	小学校教員	観察・実験の手法や指導展開等への理解を深め、分かりやすく楽しい授業に向けて学習指導力の向上を図る。
16	幼児教育主任教諭等研修	幼稚園・こども園の 主任教諭等 保育園の保育士(主任)	園における主任教諭等としての役割を自覚するとともに、園長の経営計画に基づき園経営に積極的に参画する意識を高める。
17	幼児教育実技研修	幼稚園・保育園・ こども園の教員・保育士	幼児教育についての専門的な知識と技能を身に付け、実践的な指導力向上を目指す。
18	幼児教育共通カリキュラム研修	幼稚園・保育園・ こども園の教員・保育士	幼児教育共通カリキュラムについての理解を深めるとともに、幼稚園・保育園・こども園の連携を図る。
19	学校教育相談講座	幼稚園・こども園・ 小・中学校教員 スクールカウンセラー	発達障害、学校不適應、こころの問題等についての理解を深め、子供への対処法を学ぶ。
20	スクールカウンセラー研修	小・中学校 スクールカウンセラー	台東区の課題を理解し、専門的な知識と技能を身に付けることにより、必要な資質・能力の向上を目指す。
21	特別支援教育支援員研修	特別支援教育支援員	特別支援教育についての理解を深め、発達障害等に関する知識等を身に付け、対応力を高めることを目指す。
22	転入教員研修 (学びのキャンパスツアー)	区外からの転入教員 区立学校・区立幼稚園 に新規に採用された教員	台東区の地域環境について、実地の見学を通して研修することにより今後の教育活動に役立てる。

(3) 研究協力学校(園)

年次	学校(園)名	研究主題	発表
二年次	黒門小学校	21.5世紀を拓く ～学びを楽しみ、未来を自らの手で追究する児童の育成～	台東区研究協力学校 R5.11.22発表
	浅草中学校	指導と評価の一体化を目指して ～学習評価の実践と検証～	台東区研究協力学校 R6.2.9発表
	東浅草小学校	深く考える児童の育成 ～思考ツールの系統的な活用を通して～	東京都教育委員会 人権尊重教育推進校 R5.11.7発表
	石浜小学校	なりたい自分になるために学び続ける児童の育成 ～協働的な学びを通して～	東京都教育委員会 人権尊重教育推進校 R5.10.31発表
一年次	大正幼稚園	自分で考え行動できる幼児の育成をめざして ～家庭との連携を通して～	
	根岸小学校	未来をひらく児童の育成 ～主体性を育てるカリキュラムの創造～	
	浅草小学校	共創空間の中で、対話を通して 探究し続ける児童の育成 ～浅草小探究モデルによる人権教育の実現～	
	桜橋中学校	望ましい人間関係づくりの中で正しく 判断し行動できる生徒の育成 ～学習や体験活動を通して、自己肯定感を高める取組～	
	富士小学校	豊かな関わりから「いのち」を輝かせる 子供の育成 ～主体的・対話的な学び合いの中から、高め合う授業を通して～	
	千束小学校	「自分ごと」として学びに取り組む児童の育成 ～一人一人を大切にしたい授業づくりを通して～	
	柏葉中学校	認め合い、支え合い、自ら考え、行動できる生徒の育成 ～人権感覚の向上を目指して～	

(4) 特色ある学校教育の推進

ア. 学力向上推進ティーチャー

台東区立小中学校での少人数指導やチーム・ティーチングによる教科指導、個別指導の充実を図るとともに、放課後、長期休業期間等における学習指導を行うことにより、個に応じた指導を推進し、児童・生徒の基礎学力や体力向上を図る。

イ. 教育活動アシスタント

教員を志望する大学生等のボランティア指導者を活用し、台東区立小中学校の各教科の授業補助や個別指導等を行うことで、主体的に学ぶ機会を充実させ、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な学力の向上や学習習慣の定着を図る。また、授業準備等の教育活動を補助し、教員の業務負担の軽減を図る。

ウ. 外国語指導助手（ALT）の小・中学校派遣

小学校外国語活動、中学校英語学習等において、会話指導や外国の生活・文化についてのネイティブスピーカーによる指導等を行うことにより、児童・生徒の英語学習への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成や国際性を培うことをねらいとして実施している。中学校は昭和59年度より、小学校は平成20年度より実施している。

エ. 連携の日

公立・私立の幼稚園・保育園・こども園、小・中学校の幼児・児童・生徒の基礎学力の定着・向上及び一貫した生活指導、学びの連続性を図ることを目的として、それぞれの授業及び保育を参観したり、協議会を実施したりしている。また、それぞれの教員が幼児・児童・生徒の発達段階をより深く理解するため、指導計画に則って他の校種の授業や保育に参加し、幼・保・こ・小並びに小・中の接続を滑らかにする方策を検討している。

オ. スクールカウンセラー事業

台東区立全小中学校に都費のスクールカウンセラーに加えて区費のスクールカウンセラーを配置し（小学校週3回、中学校週2回）、児童生徒のカウンセリング並びに教職員や保護者への指導、助言及び教育相談を行い、各学校におけるカウンセリング機能を充実させ、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努める。

カ. 台東区総合学力調査（小学4・5・6年生、中学1・2・3年生実施）

台東区立小・中学校児童・生徒の学習内容の定着の状況を把握し、個々の児童・生徒に対する指導の充実を図るとともに授業改善の資料として活用する。

また、児童・生徒の学校及び家庭での生活の様子等を把握し、具体的な施策や教育実践の在り方を検討するための資料として活用する。文部科学省による「学力・学習状況調査」に合わせて実施し、小学校4年生から中学校3年生までの一貫したデータ分析を行っている。

①学力調査実施学年・教科

〔小学校〕 4年 国語、算数

5年 国語、算数、理科、社会

6年 社会、理科

〔中学校〕 1年 国語、社会、数学、理科、英語

2年 国語、社会、数学、理科、英語

3年 社会、理科

※小6の国語、算数及び中3の国語、数学は全国学力・学習状況調査による。

②児童・生徒に対するアンケート調査実施学年

〔小学校〕 4・5年 〔中学校〕 1・2年

キ. 国際理解重点教育

①中学生海外派遣＜休止中＞

令和元年度まで、台東区立中学校の2年生17名を夏季休業日中に姉妹都市であるデンマークのグラスサックセ市に派遣し、現地での生活や学習及び相互交流などを行っていたが、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で休止している。令和6年度からの再開に向け、派遣先の検討も含めて準備を進める。現地での活動に加え、事前・事後の研修、帰国後の校内での報告会等を通して国際社会に貢献できる区民を育成することをねらいとしている。

②TGGでミニ留学

台東区立小学校の6年生が体験型英語学習施設（TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN）で半日プログラムを利用し、英語を使って様々な場면을想定した体験を実施する。英語活用の意識を高め、グローバル人材を育成することをねらいとしている。

③English Summer School

台東区立中学校の希望生徒を対象に、夏季休業期間の連続した2日間で外国人と英語を使って関わる様々な場면을想定したプログラムを実施する。主に第2学年希望生徒を対象とした「English Summer School Advanced」では、台東区の伝統や文化を英語で発信したり、英語でディベートを行ったりする等、海外派遣事業の代替となる内容を実施する。主に第1学年希望生徒を対象とした「English Summer School Basic」では、海外の生活について調べて英語で伝え合ったり、海外派遣時を想定した状況別のロールプレイングをしたりする等、次年度の海外派遣事業を見据えた内容を実施する。

ク. 魅力ある教育活動の推進

地域の文化や地域住民との関わりを生かした教育、これからの時代に必要な能力を育てる教育、台東区における江戸の伝統文化を大切にす教育、花育に関する取り組みなど、学校園の創意工夫を生かした魅力ある教育活動の推進を図る。

(5) 校務支援システムの運営

全小中学校において校務支援システム、全幼稚園、小中学校において学校ホームページシステムの管理・運用を行う。このことにより、セキュリティの高い環境で児童・生徒等に関する様々な情報を一元管理する。また、校務事務の効率化を図り、児童・生徒等に対する教育活動の時間を確保する。

(6) 使用教科書一覧

〔小学校〕（令和2～5年度使用）

教科等	種別	教科書名	発行者
国語	国語	国語	光村図書
	書写	書写	光村図書
社会	社会	新しい社会	東京書籍
	地図	楽しく学ぶ 小学生の地図帳	帝国書院
算数	算数	新しい算数	東京書籍
理科	理科	楽しい理科	大日本図書
生活	生活	新しい生活	東京書籍
音楽	音楽	小学生の音楽	教育芸術社
図画工作	図画工作	図画工作	開隆堂出版
家庭	家庭	新しい家庭	東京書籍
体育	保健	みんなの保健	学研教育みらい
外国語	英語	Here We GO!	光村図書
特別の教科 道徳	道徳	かがやけみらい 小学校道徳	学校図書

〔中学校〕（令和3～6年度使用）

教科	種別	教科書名	発行者
国語	国語	国語	光村図書
	書写	中学書写	教育出版
社会	地理	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	帝国書院
	歴史	新しい社会 歴史	東京書籍
	公民	新しい社会 公民	東京書籍
	地図	中学校社会科地図	帝国書院
数学	数学	中学数学	教育出版
理科	理科	新しい科学	東京書籍
音楽	一般	中学生の音楽	教育芸術社
	器奏	中学生の器楽	教育芸術社
美術	美術	美術	日本文教出版
保健体育	保健体育	新しい保健体育	東京書籍
技術・家庭	技術分野	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology	東京書籍
	家庭分野	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して	東京書籍

教科	種別	教科書名	発行者
外国語	英語	NEW CROWN	三省堂
特別の教科 道徳	道徳	中学道徳 あすを生きる	日本文教出版

(7) 副読本一覧

[小学校]

教科・領域	副読本名	発行所	使用学年
社会	わたしたちの台東	東京書籍	3・4年
	台東区の白地図	東京書籍	3年
	東京の地図	明治図書	4年
	わたしたちの東京都	明治図書	4年

(8) 小・中学校ICT教育の推進

児童・生徒1人1台端末等のICT機器やデジタル教科書・教材を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、情報活用能力の育成を図るとともに、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせるため、情報モラル教育を行う。また、そのために必要なICT教育環境を整備する。

(9) ICTリーダー育成講座

ICTを活用した教育に関する教員の指導力向上を目的とした研修・研究の機会を確保し、ICT活用のリーダーとして各校の情報化推進、並びに各教員の情報化推進に対する意識啓発に取り組む。

(10) 学校園等情報配信システム

教育施設から保護者に対して行う連絡の効率化を図るため学校園等情報配信システムを運用する。

また、小学校については登下校時間を保護者にメールで通知する登下校通知システムを運用する。

(11) 帰宅困難児童対策

東京都帰宅困難者対策条例の施行に伴い、震災時の帰宅困難児童の安全確保を図るため、各小・中学校及び公私立幼稚園・保育園・こども園に食糧等の備蓄を行う。

(12) 地域防災教育

中学生が災害時における身の安全を確保するとともに、地域住民の一員として避難所運営及び避難所内外の物品搬送や炊き出し手伝い等ボランティア活動を安全に行うことができるようになるなど、中学生の地域防災への関心を高めさせ、非常災害時の実践力を身に付けさせる。

全中学校生徒に防災用ヘルメットを配付し、避難訓練時にはヘルメットを活用した訓

練を行い、災害発生時に備える。

(13) いじめ対策

いじめは人権に関わる重大な問題であり、どこの学校どの子供にも起こりえるという強い意識をもち、全ての教職員が未然防止・早期発見・早期対応・課題の改善等に取り組み、学校サポートチームの機能が明確にされるよう、連合校園長会において指導を徹底するとともに、校園長研修会・人権教育研修会・生活指導主任会等、様々な研修会においてあらゆる視点から教職員の意識向上を図るとともに、以下の取組を行う。

- ア.「台東区いじめ問題対策連絡協議会」「台東区いじめ問題対策委員会」を設置し、各学校におけるいじめの防止等のための取組が充実するよう支援等をする。
- イ.年3回以上の児童・生徒対象のアンケートを実施し、児童・生徒が教員に悩みを打ち明けやすい指導体制を構築するとともに、配置したスクールカウンセラーを活用し、校内における相談体制を整備する。
- ウ.「いじめ相談カード」を児童・生徒に配付し、専門の相談員による相談が受けられることを周知し、児童・生徒に一人で悩みを抱え込ませないようにする。

(14) オリンピック・パラリンピック教育

区立幼稚園・こども園・小・中学校において、台東区オリンピック・パラリンピック教育プランに基づき展開してきたオリンピック・パラリンピック教育において、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」の五つの資質の育成と関連付けて発展させてきた活動等の中から、学校の特色として今後も継続させる活動を、各校園で一つ以上「学校2020レガシー」として設定し、実施している。

(15) 学びのキャンパスプランニング

区内の博物館・美術館などの文化施設や、台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けたプランを作成する。

校園では自校園に合ったプランを選択し、実施する。

5. 校園の安全対策

学校や通学路などで子供が被害者となる事件が多発しており、子供、保護者、学校などの関係者はもとより台東区としても大きな危機感を抱いている。

このような状況の中、子供の安全を守るため、教育行政として区の様々な機関及び団体等と協力しながら安全対策に取り組んでいる。

(1) 危機管理マニュアル

児童・生徒、園児を取り巻く教育環境が日々変化するなか、校園と地域の実情を踏まえ、「自然災害」、「事件・事故」等を網羅した「学校危機管理マニュアル」を整備することで、様々な危機に即応できる体制づくりを構築する。

(2) 子ども安全の日

各学期に1日、学校ごとに「子ども安全の日」を設定し、有事の際、安全に下校できるように、一斉下校を行っている（小学校は集団下校）。

(3) 通学路の点検

犯罪被害に遭わないように、全小学校で教職員が安全面の点検を実施し、要注意箇所等を把握の上、児童に周知・指導する。また、必要に応じて、通学路の見直しを行っている。

(4) 学校安全ボランティア

小学校単位で、通学路の安全を確保するため、児童の登下校時間に合わせて、見守り・付き添い・パトロールを行う「学校安全ボランティア」の募集を行っている。

(5) 防犯ブザーの貸与

通学路等での安全対策のため、小学校入学時から中学校卒業時まで、台東区立小・中学校の児童・生徒に防犯ブザーを貸与している。

(6) あいさつ運動

「美しい心づくり」運動で実施している登下校時の通学路等のあいさつ運動を、区内全域に広がるよう関係機関・団体等へ働きかけている。（P.94 参照）

(7) こども110番

登下校時の通学路をはじめ、放課後に一般道や公園等で、子供たちが身の危険を感じた場合に助けを求めることができる緊急避難場所を区民から提供いただいている。登録された自宅や事業所には玄関等に「こども110番ステッカー」を掲示しており、子供が助けを求めてきた時には保護し、必要に応じて警察や学校に連絡する役割を担っている。また、登録者情報を掲載した「こども110番マップ」を小学校に配付し、周知を図るとともに、地域安全マップ作成用の資料として活用している。（令和5年4月1日現在1,134件登録）

(8) 通学路防犯カメラ

平成30年度までに、小学校全校の通学路に累計77台の防犯カメラを設置した。学校と地域などが連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全をより一層確保する。

6. 学校施設・校外施設

(1) 学校施設整備

学校施設は、児童・生徒等が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、安全性の確保は極めて重要である。

また、快適な学習環境づくりが必要であるため、校舎・設備等の改善を図り、良好な教育環境の整備を計画的に推進している。

区では、平成27年度から「台東区公共施設保全計画」に基づき、学校施設の長寿命化を図るため、順次老朽化した学校の改修工事を行っている。令和3年度には根岸小学校・根岸幼稚園及び東浅草小学校・東浅草こどもクラブの大規模改修が終了した。



根岸小学校 外観



東浅草小学校 外観



根岸幼稚園 保育室



東浅草こどもクラブ 保育室

(2) 校外施設（少年自然の家霧ヶ峰学園）

自然に接する機会の少ない区内の児童、生徒を雄大な自然に親しませるとともに、自然の中での集団生活を通じて、情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、健全な少年の育成を図ることを目的とする教育施設として、旧学園の近くに73,925㎡の敷地を得て、施設の拡大を図り昭和59年4月に開設した。

この施設は、区立学校の移動教室、オリエンテーション及び部活合宿に利用されるほか、区内青少年団体及び区民グループ等の社会教育活動の場として広く区民にも利用されている。

霧ヶ峰高原は、なだらかな草原が続く信濃を代表する高原で、富士山をはじめアルプス、八ヶ岳の連峰が一望でき、春から秋にかけてのハイキング、冬のスキーと四季を通じて楽しめる。

〔所在地〕長野県諏訪市大字上諏訪字角間沢東13338-100

〔施設〕

宿 泊 棟	29室（230人収容、うちファミリールーム4室）
体 育 館	第1体育館、第2体育館
管 理 棟	食堂、レクリエーションルーム、研修室、バリアフリールーム
浴 室	4室
屋 外 施 設	第1運動場、第2運動場（野球）、第3運動場（テニス）、炊飯施設、キャンプ場

〔開設期間〕 通年



少年自然の家霧ヶ峰学園

7. 保育環境の整備について

(1) 目的

区は、平成30年度に保育ニーズ等の調査を実施し、その結果に基づき、令和元年度に令和2年度から5年間の「子ども・子育て支援事業計画」を改定した。この中で、子育て世代のニーズに即した教育保育環境の整備を効果的・効率的な手法で進めていく。

(2) これまでの取組（平成27年4月から令和5年4月まで）

2, 147人分の定員増

・認可保育所の開設	24施設	1, 662人増
・小規模保育所の開設	9施設	161人増
・家庭的保育事業の開設	4施設	20人増
・認定こども園の開設	2施設	114人増
・根岸定期利用保育室（認可外）の開設		90人増
・北上野保育室（認可外）の開設		100人増

(3) 整備方針

保育所待機児童の解消を図るとともに、就学前人口の動向や保護者の就労状況等により変化する保育ニーズに対応していくため、適切な保育提供体制を整備していく。

(4) 整備実績一覧

施設種別	施設名	開設時期	対象年齢	認可定員
認可保育所	チェリッシュナーサリースクール上野（旧チェリッシュ上野の森保育園）	H27/12/1	0～5歳	60名
	AIAI NURSERY 入谷（旧あい・あい保育園 入谷）	H28/4/1	0～5歳	63名
	アスクリゅうほく保育園	H28/7/1	0～5歳	60名
	AIAI NURSERY 浅草（旧あい・あい保育園 浅草）	H28/11/1	0～5歳	60名
	スターキッズ保育園	H29/4/1	0～5歳	69名
	LIFE SCHOOL 根岸 こどものいえ	H30/4/1	0～5歳	90名
	レイモンド鳥越保育園	H30/4/1	0～5歳	90名
	ソラスト竜泉保育園	H30/4/1	0～5歳	52名
	ミアヘルサ保育園ひびき浅草（旧マリー保育園浅草）	H30/11/1	0～3歳	37名
	クオリスキッズ浅草橋保育園	H31/4/1	0～5歳	60名
	さくらさくみらい 入谷	H31/4/1	0～5歳	60名
	えがおの森保育園・あさくさ	H31/4/1	6か月～5歳	60名

施設種別	施設名	開設時期	対象年齢	認可定員
認可保育所	こどもヶ丘保育園根岸園	H31/4/1	0～5歳	56名
	あさくさあおぞらナーサリースクール	R1/10/1	0～5歳	90名
	チェリッシュおひさま保育園	R2/4/1	1～5歳	60名
	ポピンズナーサリースクール蔵前	R2/4/1	0～5歳	90名
	ミアヘルサ保育園ひびき御徒町	R2/4/1	0～5歳	60名
	さくらさくみらい 下谷	R3/4/1	0～5歳	78名
	さくらさくみらい 蔵前	R3/4/1	1～5歳	65名
	さくらさくみらい 谷中	R4/4/1	0～5歳	90名
	北上野クローバー保育園	R4/4/1	0～5歳	90名
	うれしい保育園上野駅前	R4/4/1	1～5歳	62名
	うれしい保育園仲御徒町駅前	R5/4/1	1～5歳	94名
	にじいろ保育園蔵前	R5/4/1	1～5歳	66名
小規模保育所	うれしい保育園谷中	H28/4/1	0～2歳	19名
	HOPPA 上野御徒町保育園（旧ビーフェア上野御徒町保育園）	H28/6/1	0～2歳	19名
	蔵前らる小規模保育園	H29/4/1	0～2歳	19名
	ふくろう保育園	H30/4/1	0～2歳	19名
	かるがもハウス浅草橋	H30/4/1	0～2歳	19名
	フレンドキッズランド三ノ輪園	H30/10/1	0～2歳	19名
	シンシア保育園	H31/4/1	0～2歳	19名
	みつな保育園	H31/4/1	1～2歳	12名
	ベベ・ア・パリ保育園未来	R3/4/1	1～2歳	16名
家庭的保育事業所	ふたみ家庭保育室	H29/4/1	0～2歳	5名
	KAYO こども室	H29/4/1	8か月～2歳	5名
	つぼみ保育室	H29/4/1	0～2歳	5名
	家庭的保育室ふわふわ	H30/4/1	0～2歳	5名
認定こども園	はぐはぐキッズこども園東上野	H28/4/1	0～5歳	59名
	忍岡こども園	H29/10/1	0～5歳	55名
認可外保育施設	根岸定期利用保育室	H29/4/1	0～5歳	90名
	北上野保育室	R2/6/1	2～5歳	100名

8. 小・中学校の適正規模、適正配置

わが国の社会現象である少子高齢化を背景として、台東区の児童・生徒数は昭和30年代をピークに減少してきた。児童・生徒数の減少とそれに伴う学校の小規模化は、学校教育に様々な影響を及ぼし、児童・生徒にとってより良い教育環境を整備するための対応が必要となった。台東区教育委員会では、これまで2度にわたり小・中学校の適正規模適正配置に関する審議会を設置し、審議会の提言を踏まえた対応を実施した。

その結果、平成12年度以降は基本方針における具体策の実施と人口増により、令和5年度現在、小学校においては適正規模校が10校から15校に増加したほか、全校で学校生活全体を通して様々な活動が支障なく行われるための150人程度の規模を確保している。

(1) 経緯

ア. 昭和60年4月 台東区立小・中学校適正規模適正配置審議会を設置

①第一次答申「小中学校の適正規模について」(昭和63年2月)

②第二次答申「小中学校の適正配置について」(平成元年2月)

イ. 平成8年9月 第二次台東区立小中学校適正規模適正配置審議会を設置

①審議会答申「台東区立小・中学校の適正規模適正配置について(21世紀を担う「生きる力」を育む教育環境の整備)」(平成11年10月29日)

②平成12年7月 「台東区立小中学校適正規模適正配置基本方針」(教育委員会策定)
(平成20年8月終結)

(2) 適正規模について

台東区教育委員会は、基本方針の中で、学校における「集団による教育の充実」及び「教育指導面と学校運営組織の充実」を図るためには、一定の学校規模が必要であり、台東区立小・中学校の適正規模を次のように定めた。

〔小学校〕 12学級～18学級又は児童数246人～720人

〔中学校〕 12学級～18学級又は生徒数363人～720人

(3) 適正配置について

平成2年度から平成18年度までの統合等の実施状況は、次のとおりである。

〔小学校〕 28校 ⇒ 19校

〔中学校〕 11校 ⇒ 7校